



| | |
|------------------------|---|
| Title | 公立小中学校の非正規教員の量的推移と助教諭増加の要因に関する実証的研究 : 2000年代以降の複数の県の事例分析を通して [論文内容及び審査の要旨] |
| Author(s) | 王, 婷 |
| Citation | 北海道大学. 博士(教育学) 甲第15799号 |
| Issue Date | 2024-03-25 |
| Doc URL | http://hdl.handle.net/2115/92360 |
| Rights(URL) | https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/ |
| Type | theses (doctoral - abstract and summary of review) |
| Additional Information | There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL. |
| File Information | WANG_Ting_abstract.pdf (論文内容の要旨) |



[Instructions for use](#)

学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（教育学）

氏名：王婷

公立小中学校の非正規教員の量的推移と助教諭増加の要因に関する実証的研究 —2000年代以降の複数の県の事例分析を通して—

今日の日本の学校現場では非正規教員が大幅に増加し、教育現場に大きな支障をもたらしている。しかし、非正規教員と一口に言っても、常勤講師・非常勤講師や助教諭など様々な種類がある。非正規教員は全体に増えているが、講師、助教諭などの職種によってその増え方が異なっている。また、県によっても非正規教員の任用内訳が異なり、講師を多く任用する県もあれば、助教諭を多く任用する県もある。近年注目すべきことに、一部の県で助教諭が急増していることがある。助教諭は当該学校種の教員免許状を持たず、臨時免許状の発行を受けて教える者であるが、なぜそのような実態が生じているのかは十分明らかにされていない。本研究は助教諭を多く任用する特定の県に焦点を当て、助教諭を含む非正規教員任用の量的動向を分析した上で、教員需給関係と関連付けながら、助教諭任用の増加要因を検討するものである。また、これらの実態分析を踏まえ、助教諭を含む非正規教員の任用形態と職位の関係性について検討した。

第1章では助教諭任用の全国的な動向及びその法制を概観した。特に助教諭の量的変化に注目し、助教諭の任用数は戦後から現在までどのように推移してきたのか、非正規教員全体にどれくらいの割合を占めるのかを明らかにした。

文部科学省(『学校基本調査』と『公立小中学校教職員実数調』)のデータ整理を通じて、戦後における非正規教員の任用動向が明らかになった。1951年には全教員の20%を非正規教員が占めており、その20%の内の18%以上は助教諭であった。1970年代から助教諭の任用数が大きく減少し、その任用率は非常勤講師や常勤講師を下回るようになり、1990年代後半に入るとわずかになった。しかし、2000年代以降、助教諭は再び増加に転じた。『学校基本調査』による講師・非常勤講師・助教諭の数は、2001年度は52,741人であるが、2019年度には101,235人となり、約1.9倍に増加している。その中、助教諭は、2000年の807人から2019年の3159人になり、約4倍に増加している。特に小学校の助教諭任用数は2000年の492人から2019年の2628人になり、増加が激しい。現在、こうした助教諭任用は、埼玉・福岡・広島・沖縄・栃木・新潟・山形の7県に集中して全体に増加傾向が続いている。では、なぜ近年助教諭はこれらの特定の県で増えているのか、分析する必要がある。

第2章では、広島県に焦点を当て、非正規教員任用における近年助教諭の増加要因や任用内訳などについて明らかにした。

広島県では、非正規教員の任用が全体的に増加しているが、その中、助教諭の任用数は2001年の31人から増加に転じ、2020年に284人、2001年の9倍となっている。特に小学校の助教諭の増加傾向が激しい。小学校助教諭は、主に他校種の教諭免許状所持者に対して小学校臨時免許状を授与して小学校に配置する者である。特に中学校の教諭免許状所持者を小学校に配置するケースが大多数である。助教諭任用の地域差については非都市部と比べて人口が多い都市部での助教諭任用数が多い。

広島県の助教諭増加の要因について、定年に伴う大量退職と自己都合等による辞職、産休育休などによる教員休職者の増加、特別支援学級や通級指導等に係る定数の増加、少人数指導、

児童・生徒の多様なニーズへの対応が確認できた。少人数教育の推進に伴い、小規模校を主とする非都市部より大規模校が多い都市部においては教員需要の増加が顕著である。

広島県の小学校教員の供給状況を見ると、県内大学での小学校教員免許状取得者数と実際に県内に残っている者及び広島県の公立小学校の正規採用数は増加しているが、それでも広島県の小学校教員の需要数には大きく不足し、退職者さえも賄いきれていない。これに加えて、教員退職者数、特別支援学級数が年々増加し、2019年度では前者が449人、後者は1231学級に上っている。この2つは一般に非正規教員が多く任用される傾向があり、相当数の非正規教員が必要となると考えられる。結局、広島県では、1400人以上の非正規教員を任用しているため、小学校教員所持者が不足を来し、257人も助教諭を任用せざるを得ない状況になっている。

第3章では沖縄県の事例、第4章では福岡県の事例、第5章では埼玉県の実例、第6章は栃木県・新潟県・山形県の事例を取り上げて、県レベルの非正規教員の任用動向、特に助教諭の任用内訳とその増加要因を分析した。

助教諭の増加をもたらす要因について、教員の大量退職、産休育休など教員退職者の増加、特別支援学級の増加、少人数学級の推進は他の6県においても存在している。しかし、具体的な数字を見ると、県によっては教員需要の増加に大きな影響を与えるものが異なり、助教諭の任用状況も異なっている。

終章では、教員需給関係という視点から助教諭任用の増加問題を整理した上で、非正規教員の任用形態と職位の関係を検討した。

この7県においては、県によって生徒数の減少幅が異なり、特別支援学級数の増加幅、教員退職者数の規模及び少人数学級の推進状況などに差があるため、各県の具体的な教員の需要数も異なっている。しかし、全体的に見ると、助教諭増加の問題構造は同じである。つまり、この7県では、教員の大量退職が発生しており、それに対応するために公立小学校の正規教員数が増加しており、各県の大学での教員免許状取得者数、教員就職者数も増加している(その増加の相当部分は私立大学によるものである)が、それでも小学校教員の需要数には追いつけないレベルに留まっている。これに加えて、産休育休などの教員退職者、少人数学級の推進による普通学級数、及び特別支援学級が近年大きく増加している。これらの部分は一般に非正規教員が多数任用される傾向にあり、相当数の非正規教員が必要となっている。結果としては、小学校免許状を持っている非正規教員が払底し、その不足分を補うために助教諭を多く任用することになっている。助教諭の大量任用問題を生み出したメカニズムとはこのようなものである。

最後に、上記の分析を踏まえ、助教諭を含む非正規教員の任用形態と職位の関係性について検討した。従来の認識では、教諭、講師と助教諭の3つの職位の中、正規教員は教諭の職位で、フルタイム勤務で任期がない。非正規教員は講師と助教諭の職位で勤務し、その内、講師の職位で勤務している者の任用形態は非常勤講師、短時間勤務、再任用短時間、再任用フルタイム、臨時的任用、産休代替、育休代替、配偶者同行休業代替があると見なされている。助教諭の職位については、一般に全員フルタイム勤務で任期がある者として認識されている。しかし、本稿の分析結果として、実際には本来講師の職位で勤務する非正規教員を教諭職位で任用する例も見られた。助教諭でもフルタイム勤務で任期がある者以外に、短時間勤務で任期がある者がおり、また臨時的任用、産休代替など様々な形態で使われている。本稿で取り扱う7県は、どの県も臨時的任用職員として任用される者が助教諭全体の大半を占めているが、県により、多様な任用形態をとっていることも明らかになった。

現在これだけ大量の助教諭を任用していることは教員免許制度の原理の形骸化を示すものと言える。こうした事態の問題性をより明確にするため、助教諭を含む非正規教員の増加やその職務と待遇の実態をさらに深く検討し、改善の方策を探ることに引き続き取り組んでいきたい。